



2024年1月31日

各位

会社名 東日本旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 深澤 祐二
(コード番号 9020 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部門長 塩原 敬

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更 ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、あわせて株主優待制度の変更を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	378,137,400 株
今回の分割により増加する株式数	756,274,800 株
株式分割後の発行済株式総数	1,134,412,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	4,500,000,000 株

※上記の株式数は、分割基準日までに増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 2024年3月15日(金)

基準日 2024年3月31日(日) ※実質的には2024年3月29日(金)

効力発生日 2024年4月1日(月)

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 2024年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする 2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>16億</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>45億</u> 株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2024年1月31日(水)

効力発生日 2024年4月1日(月)

3. 株主優待制度の変更について

(1) 株主優待割引券の発行基準の変更

毎年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて、年1回「株主優待割引券」を発行しておりますが、当社株式への投資の魅力をさらに高めるため、今回の株式分割にあわせて、発行基準を変更いたします。なお、今回の株式分割は2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする株主優待割引券は、現行基準に基づき、発行いたしません。

【現行】

所有株式数	発行枚数
100株～1,000株	100株ごとに1枚
1,000株超～10,000株	10枚+1,000株超過分200株ごとに1枚
10,000株超～20,000株未満	55枚+10,000株超過分300株ごとに1枚
20,000株以上～50,000株未満	100枚
50,000株以上～100,000株未満	250枚
100,000株以上	500枚

【変更後】

所有株式数（分割後）	発行枚数	
300 株未満	0 枚	
300 株～399 株	1 枚	
400 株～599 株	2 枚	
600 株～699 株	3 枚	
700 株～899 株	4 枚	
900 株～1,199 株	5 枚	
1,200 株～1,499 株	6 枚	
1,500 株～1,999 株	7 枚	
2,000 株～9,999 株	9 枚～23 枚	9 枚+2,000 株超過分 1,000 株ごとに+2 枚
10,000 株～29,999 株	25 枚～60 枚	25 枚+10,000 株超過分 2,500 株ごとに+5 枚
30,000 株～59,999 株	65 枚～90 枚	65 枚+30,000 株超過分 5,000 株ごとに+5 枚
60,000 株～149,999 株	100 枚	
150,000 株～299,999 株	250 枚	
300,000 株～	500 枚	

(2) 長期保有株主さま向け優待制度の変更

① 変更の概要

毎年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された、当社株式を 100 株以上保有し、かつ 100 株以上を継続して 3 年以上保有していただいている株主の皆様を対象に、「株主優待割引券」を追加で 1 枚発行しておりますが、当社株式への投資の魅力をさらに高め、より多くの株主の皆様が長期にわたって当社株式を保有いただくため、今回の株式分割にあわせて、追加発行の対象となる継続保有期間を 2 年以上に変更いたします。

なお、今回の株式分割は 2024 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、2024 年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された株主の皆様の保有期間の判定は、現制度に基づき継続保有期間 3 年以上で行います。

② 制度変更後の対象者

毎年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された、当社株式を 100 株以上保有し、かつ 100 株以上を継続して 2 年以上保有（※）する株主

※対象となるために必要な株式数（100 株以上）は、2024 年 4 月 1 日に予定しております株式分割後の株式数です。

※「継続して 2 年以上保有」とは、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日を基準日とする株主名簿に、同一の株主番号で連続して 5 回以上記録された株主といたします。なお、保有期間の判定は、直近の基準日から過去に遡って行います。

※保有株式を全て売却して買い戻された場合や証券会社の貸株サービスをご利用されている場合、保有株式を一般口座から NISA 口座に切り替えた場合などは、株主番号が変更され、対象者から外れることがございます。

③ 新制度の開始時期

2025 年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された株主の皆様から新制度で発行いたします。

なお、保有期間の判定は 2025 年 3 月 31 日（基準日）から過去に遡って行います。

(3) 株主サービス券等の発行基準の変更

毎年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された 100 株以上所有の株主の皆様に対して、株主サービス券を一律 1 冊配付、1,000 株以上所有の株主の皆様に対して、JR 東京総合病院人間ドック料金割引券を一律 1 枚発行しております。今回の株式分割にあわせて、発行基準を変更いたしますが、現行基準から実質的な変更はありません。なお、今回の株式分割は 2024 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、2024 年 3 月 31 日を基準日とする株主サービス券等は、現行基準に基づき、発行いたします。

【現行】

種類	発行基準
株主サービス券	毎年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された 100 株以上所有の株主に対して、一律 1 冊
JR 東京総合病院人間ドック料金割引券	毎年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された 1,000 株以上所有の株主に対して、一律 1 枚

【変更後】

種類	発行基準
株主サービス券	毎年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された 300 株以上所有の株主に対して、一律 1 セット
JR 東京総合病院人間ドック料金割引券	毎年 3 月 31 日最終の株主名簿に記録された 3,000 株以上所有の株主に対して、一律 1 枚

以 上